〇平成二年二月二十七日 火曜日

開会 午前十時一分

日程第 一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員針生雄吉君を議院に紹介した。

特別委員会設置の件

問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害 資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸 沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、 特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る 特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策 右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に

永年在職議員表彰の件

議長は、特別委員を指名した。

を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。 右の件は、議長発議により、国会議員として在職二十五年に達した議員土屋義彦君

備

考

議員土屋義彦君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政の

ために力を尽くされました

参議院は君の永年の功労に対しここに院議をもって表彰します

赤桐操君は、祝辞を述べた。

土屋義彦君は、謝辞を述べた。

再開 午前十時十六分

永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員として在職二十五年に達した議員小野明君、

黒柳明君を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員小野明君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政の

ために力を尽くされました

参議院は君の永年の功労に対しここに院議をもって表彰します

議員黒柳明君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政の

ために力を尽くされました

長田裕二君は、両君に対し祝辞を述べた。

小野明君、黒柳明君は、それぞれ謝辞を述べた。

休憩 午前十時三十一分

再開 午後二時三十一分

元議員八木一郎君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに決し、議長は、 弔詞

を朗読した。

日程第 二 会期の件

右の件は、全会一致をもって百二十日間とすることに決した。

日程第 三 内閣総理大臣の指名

右の件は、記名投票の結果(投票総数二四六、過半数一二四)、いずれも投票の

君が一一一票をもって指名された。 同土井たか子君(九一票)について決選投票の結果(投票総数二四六)、海部俊樹 過半数を得たものがないので、その最多数を得た衆議院議員海部俊樹君(一一〇票)

散会 午後三時十四分

〇平成二年三月二日 金曜日

開会 午後三時一分,

日程第 一 国務大臣の演説に関する件

海部内閣総理大臣は施政方針に関し、中山外務大臣は外交に関し、橋本大蔵大臣は

財政に関し、相沢国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時四十一分

> 二・二七 衆議院会期議決 (百二十日間)

三・二 開会式

(衆議院)

三・二 国務大臣の演説

五、六 演説に対する質疑

三・二〜四 内閣総理大臣の海外出張 (日米首脳会談)

〇平成二年三月六日 火曜日

開会 午前十時二分

ロ程第 一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

赤桐操君、平井卓志君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時五十二分

〇平成二年三月七日 水曜日

開会 午前十時一分

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員及び裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員斎藤文夫君、裁判官訴追委員大島友治君の

辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、

裁判官弾劾裁判所裁判員予備員に田辺哲夫君、裁判官訴追委員に鈴木省吾君、日本ユ

ネスコ国内委員会委員に小野清子君を指名した。

日程第 一 国務大臣の演説に関する件 (第三日)

三木忠雄君、山中郁子君は、それぞれ質疑をした。

一行本会議傍聴 ニ・七 フランス共和国上院議員団

休憩 午前十一時三十三分

再開 午後零時五十五分

議員横溝克己君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、

仲川幸男君が哀悼の辞を述べた。

休憩前に引続き、国務大臣の演説に対し、井上哲夫君、橋本孝一郎君、田英夫君は、

それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

暴力行為の排除に関する決議案(下条進一郎君外九名発議) (委員会審査省略要求事

4

長谷川法務大臣は、右の決議について所信を述べた。 右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とする ことに決し、下条進一郎君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午後三時十三分

〇平成二年三月二十六日 月曜日

開会 午後五時一分

議長は、新たに当選した議員星野朋市君を議院に紹介した後、同君を農林水産委員に

指名した。

日程第 一 国家公務員等の任命に関する件

ことに決した。 君、山下眞臣君、、日本銀行政策委員会委員に両角良彦君を任命することに同意する 君、萩原太郎君、早石修君、原秀男君、平野龍一君、三浦知壽子君、森亘君、山岸章 井形昭弘君、宇野收君、梅原猛君、金平輝子君、木村榮作君、齋藤明君、永井道雄 右の件は、人事官に石坂誠一君、弥富啓之助君、臨時脳死及び臓器移植調査会委員に

平成元年度一般会計補正予算(第2号)

平成元年度特別会計補正予算(特第2号)

平成元年度政府関係機関補正予算(機第2号)

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ て、討論の後、否決された。

租税特別措置法の一部を改正する法律案(趣旨説明)

君がそれぞれ質疑をした。 右は、日程に追加し、橋本大蔵大臣から趣旨説明があった後、前畑幸子君、峯山昭範

休憩 午後六時二十四分

再開 午後七時一分

平成元年度一般会計補正予算(第2号)外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、

協議委員を指名した。

休憩 午後七時三分

冉開 午後十時二分

(衆議院議決)

予算(第2号) 三・二二 平成元年度一般会計補正

平成元年度特別会計補正

平成元年度政府関係機関予算(特第2号)

補正予算(機第2号)

平成元年度 矢田部理君から平成元年度一般会計補正予算(第2号)外二件両院協議会において 成案を得なかった旨の報告があった。 右は、平成元年度一般会計補正予算(第2号)外二件両院協議会参議院協議委員議長 般会計補正予算 (第2号) 外二件両院協議会参議院協議委員議長報告

住宅金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ た後、全会一致をもって可決された。

地方交付税法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

あった後、可決された。 右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が

厚生保険特別会計法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

た後、可決された。 右の議案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ

農林漁業金融公庫法及び農業信用保証保険法の一部を改正する法律案(内閣提出、 衆議

院送付)

あった後、全会一致をもって可決された。 右の議案は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が

散会 午後十時十八分

> 平成元年度一般会計補正予算 号)外二件両院協議会

参議院協議委員

副 議長 長 矢田部 田 淳 理 君

菅 野 山 木 良 和 久 君 君 君

恒

立 圀 木 田 健太郎 良 吉 典 君 君 君 君 君

池 吉 高 安

〇平成二年三月二十九日 木曜日

開会 午後一時二十一分

日程第 一 通信・放送衛星機構法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付) 右の議案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致

をもって可決された。

国立劇場法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

た後、全会一致をもって可決された。 右の議案は、日程に追加し、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ

散会 午後一時二十七分

〇平成二年三月三十日 金曜日

開会 午後四時一分

日程第 関税及び貿易に関する一般協定に附属する第三十八表(日本国の譲許表)

に掲げる譲許を修正し又は撤回するためのアメリカ合衆国との交渉の結果

に関する文書の締結について承認を求めるの件(衆議院送付)

日程第 関税及び貿易に関する一般協定に附属する第三十八表(日本国の譲許表)

に掲げる譲許の変更についての欧州経済共同体との合意に関する文書の締

結について承認を求めるの件(衆議院送付)

日程第 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に動務する外務公務員の給与に関

する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、 日程第

及び第二は承認することに決し、日程第三は全会一致をもって可決された。

国土調査促進特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送

付

日程第

四

日程第 五 明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措

置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致

をもって可決された。

日程第一六一裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致

をもって可決された。

日程第 七 地方税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第 八 過疎地域活性化特別措置法案(衆議院提出)

右の両案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があり、渕上貞雄

君から日程第七に対する修正案の趣旨説明があって、日程第七に対する討論の後、

渕上貞雄君外七名提出の修正案を可決、次いで修正部分を除いた原案を可決、よって

日程第七は修正議決された。次いで日程第八は全会一致をもって可決された。

所得税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

租税特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

(衆議院議決)

三・二八 地方税法の一部を改正す

る法律案(閣法第一一号)

改正する法律案

租税特別措置法の一部を

(閣法第八号)

る法律案(閣法第一一号)三・三〇 地方税法の一部を改正す

(参議院回付案に同意)

関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、 衆議院送付)

砂糖の価格安定等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付) あった後、第一の議案は全会一致をもって可決、第二及び第三の議案は可決された。 右の三案は、日程に追加し、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が

山村振興法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

右の両案は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が

あった後、第一の議案は可決、第二の議案は全会一致をもって可決された。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関

する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

右の議案は、日程に追加し、災害対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報

告があった後、全会一致をもって可決された。

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ

た後、全会一致をもって可決された。

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件(衆議院送付)

右の件は、日程に追加し、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった

後、承認することに決した。

午後四時五十七分

再開するに至らなかった。

〇平成二年四月四日 水曜日

開会 午後四時十一分

日程第 平成二年度一般会計暫定予算

日程第 二 平成二年度特別会計暫定予算

日程第 三 平成二年度政府関係機関暫定予算

た。 右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、否決され

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

右の件は、 議長発議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を可決

した。

休憩 午後四時二十一分

再開 午後五時二十一分

平成二年度一般会計暫定予算外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、

協議委員を指名した。

休憩 午後五時二十三分

午後六時五十一分

平成二年度一般会計暫定予算外二件両院協議会参議院協議委員議長報告

右は、平成二年度一般会計暫定予算外二件両院協議会参議院協議委員議長矢田部理君 から平成二年度一般会計暫定予算外二件両院協議会において成案を得なかった旨の

(衆議院議決)

四・三 平成二年度一般会計暫定予算 平成二年度特別会計暫定予算

平成二年度政府関係機関暫定

平成二年度一般会計暫定予算外二件 両院協議会

参議院協議委員

長 矢田部

副議長 田 淳 夫 理 君 君

山 篤 君

木 野 光 君 君

良 和 君

吉

吉 和 安

畄

 \coprod 恒

教

君

立

良

〇平成二年四月二十五日 散会 午後六時五十六分 副議長小野明君逝去につき哀悼の件 日程第 一 副議長の選挙 開会 午前十時一分 日程第 二 千九百八十九年七月三日に国際コーヒー理事会決議によって承認された 報告があった。 二三二票をもって当選した。 朗読した。次いで、長田裕二君が哀悼の辞を述べた。 岡田広君は、副議長に対し祝辞を述べた。 副議長小山一平君は、就任の挨拶をした。 議長は、副議長小山一平君を議院に紹介した。 右の選挙は、無名投票の結果(投票総数二三二、過半数一一七)、小山一平君が 右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに決し、議長は、弔詞を 三 千九百八十九年のジュート及びジュート製品に関する国際協定の締結につ 千九百八十三年の国際コーヒー協定の有効期間の延長の受諾について承認 を求めるの件 いて承認を求めるの件 水曜日 四•二七 参議院副議長故小野明参議 (築地本願寺第二伝道会館)

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致

という はいまの はまり 見りない にんじょう をもって承認することに決した。

日程第 右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会 四 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律案(内閣提出)

一致をもって可決された。

日程第 五 取引所税法案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

日程第 六 農業者年金基金法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決

た。

された。

散会 午前十時四十九分

四・二八〜五・六 内閣総理大臣の

海外出張(南西アジア諸国等)

〇平成二年五月十八日 金曜日

開会 午後三時三十四分

日程第 国家公務員等の任命に関する件

右の件は、国家公安委員会委員に坂本朝一君を任命することに同意することに決した。

平成二年度一般会計暫定補正予算(第1号)

平成二年度特別会計暫定補正予算(特第1号)

平成二年度政府関係機関暫定補正予算(機第1号)

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ

た後、否決された。

休憩 午後三時四十三分

再開 午後四時五十二分

平成二年度一般会計暫定補正予算(第1号)外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、

協議委員を指名した。

休憩 午後四時五十四分

午後六時十一分

平成二年度一般会計暫定補正予算(第1号)外二件両院協議会参議院協議委員議長報告 右は、平成二年度一般会計暫定補正予算(第1号)外二件両院協議会参議院協議委員

議長矢田部理君から平成二年度一般会計暫定補正予算(第1号)外二件両院協議会に

おいて成案を得なかった旨の報告があった。

散会 午後六時十六分

(衆議院議決)

五·一七 平成二年度一般会計暫定補 正予算 (第1号)

平成二年度特別会計暫定

補正予算 (特第1号)

平成二年度政府関係機関暫 定補正予算(機第1号)

(第1号) 外二件両院協議会 平成二年度一般会計暫定補正予算

副 長 矢田部 理 君

参議院協議委員

議長 太 田 淳 夫 君

山 君

岡 木 昭 美 君 君

恒 良 君

安 本

重 君

圌

吉

君

立 良 君 君

〇平成二年五月二十五日 金曜日

開会 午後零時十一分

日程第 一 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国 とタイとの間の条約の締結について承認を求めるの件(衆議院送付)

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、承認するこ

とに決した。

日程第 二 皇室経済法施行法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第 三 即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律案(内閣提出、衆議院送

右の両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

た。

散会 午後零時十八分

> 五三五 盧泰愚・大韓民国大統領の

演説 (衆議院議場)

〇平成二年五月三十日 水曜日

開会 午後五時二十一分

一 恩給法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致

をもって可決された。

日程第 二 水産業協同組合法の一部を改正する法律案 (内閣提出)

日程第 三 海洋水産資源開発促進法の一部を改正する法律案(内閣提出)

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会

一致をもって可決された。

沖縄振興開発金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、沖縄及び北方問題に関する特別委員長から委員会審査の

経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

自然環境保全法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、日程に追加し、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が

あった後、全会一致をもって可決された。

午後五時三十六分

〇平成二年六月七日 木曜日

開会 午後零時三十六分

平成二年度一般会計予算

平成二年度特別会計予算

平成二年度政府関係機関予算

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ 討論の後、記名投票をもって採決の結果、賛成一一〇、反対一三一にて否決され

に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送 国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律及び国際開発協会への加盟

付

日程第 二 天皇陛下御即位記念のための十万円の貨幣の発行に関する法律案(内閣提

衆議院送付)

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

日程第 簡易生命保険法の一部を改正する法律案(内閣提出)

四 簡易生命保険及び郵便年金の積立金の運用に関する法律の一部を改正する

法律案 (内閣提出)

五 簡易保険郵便年金福祉事業団法の一部を改正する法律案(内閣提出)

逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第三

右の三案は、

平成二年度政府関係機関予算 平成二年度特別会計予算 平成二年度一般会計予算

[衆議院予算委員会]

四・二三、二四 四・一七、一八 公聴会 集中審議

五九九 四・二六、二七 分科会 決

[衆議院本会議]

可 決

[参議院予算委員会]

五・三一、六・一 五:二四 委嘱審査

六•四、五 集中審議

決

六・七

否 決

六・七

[参議院本会議]

成案を得ず

六・七

及び第五は全会一致をもって可決、日程第四は可決された。

日程第一六 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律案(内閣提出、衆議院送付) をもって可決された。 右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致

日程第 七 国民健康保険法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付) 右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決

オた

休憩 午後二時二十八分

再開 午後三時二十一分

平成二年度一般会計予算外二件両院協議会の協議委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、

協議委員を指名した。

休憩 午後三時二十三分

再開 午後五時三十一分

平成二年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長報告

平成二年度一般会計予算外二件両院協議会において成案を得なかった旨の報告があっ 右は、平成二年度一般会計予算外二件両院協議会参議院協議委員議長矢田部理君から

.

散会 午後五時三十六分

協議会 平成二年度一般会計予算外二件両院

協議会

参議院協議委員

議長 太田淳夫

副

恒良一君和美君

野山

光 篤

君 君 君

吉中良君君

浜

吉白安鈴管

立 田 岡

良

治

開会 午前十時一分

元本院副議長森八三一君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。 一 向精神薬に関する条約の締結について承認を求めるの件(衆議院送付)

もって承認することに決した。 右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

日程第 二 戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院 送付)

日程第 三 麻薬取締法等の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会

一致をもって可決された。

四(特定通信・放送開発事業実施円滑化法案(内閣提出、衆議院送付)

た。 右の議案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

日程第 五 国立学校設置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

散会 午前十時十四分

〇平成二年六月十五日 金曜日

開会 午後零時二分

議長は、新たに当選した議員三重野栄子君を議院に紹介した後、同君を法務委員に指名

国家公務員等の任命に関する件

第十八回オリンピック冬季競技大会長野招致に関する決議案(下条進一郎君外八名発 村利一君、川井健君、小林忠雄君、髙橋敏君、横須賀博君、漁港審議会委員に安倍幸 等調整委員会委員に宮瀬洋一君、和田善一君、土地鑑定委員会委員に新井清光君、枝 中央更生保護審査会委員長に石原一彦君を任命することに同意することに決し、公害 中谷岸造君、早野仙平君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。 雄君、池尻文二君、榎田トクノ君、齋藤兵助君、坂井溢郎君、鮫島泰佑君、土屋孟君、 右の件は、公正取引委員会委員に佐藤謙一君、土地鑑定委員会委員に久保田誠三君、 (委員会審査省略要求事件)

保利文部大臣は、右の決議について所信を述べた。 右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とするこ とに決し、下条進一郎君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

一 水質汚濁防止法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会 一致をもって可決された。

日程第 二 地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律の一部を 改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

日程第 | 二|| 日本国有鉄道清算事業団の債務の負担の軽減を図るために平成二年度にお

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され いて緊急に講ずべき特別措置に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

四 市民農園整備促進法案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、 一致をもって可決された。

五. 証券取引法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する 法律附則第三項の別に法律で定める日を定める法律案(衆議院提出)

は可決、日程第六は全会一致をもって可決された。 右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第五

日程第 七 地方交付税法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付) 右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決

日程第 八 防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付) 右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

(衆議院議決)

六·五 地方交付税法等の一部を改

正する法律案

(閣法第一四号) (修正)

改正する法律案

五三

防衛庁職員給与法の一部を

(閣法第一九号)

日程第 九 労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律案(内閣提出、 衆議院送

付

日程第一〇 された。 右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決 中小企業退職金共済法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

国会議員互助年金法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

国会議員の秘書の給与等に関する法律案(衆議院提出)

あった後、第一の議案は可決、第二の議案は全会一致をもって可決された。 右の両案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が

散会 午後零時四十二分

〇平成二年六月十八日 月曜日

開会 午後零時六分

老人福祉法等の一部を改正する法律案(趣旨説明)

木庭

健太郎君、勝木健司君がそれぞれ質疑をした。

臨時行政改革推進審議会設置法案(趣旨説明)

右は、日程に追加し、塩崎国務大臣から趣旨説明があった後、角田義一君、吉川春子

2、星川保松君がそれぞれ質疑をした。

スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律案(内閣提出、 衆議院送

付

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会 致をもって可決された。

散会 午後二時四十二分

〇平成二年六月二十日 水曜日

開会 午前十時一分

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律案(趣旨説明)

右は、日程に追加し、保利文部大臣から趣旨説明があった後、森暢子君が質疑をし

日程第 一 地方公務員災害補償法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付) 右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決

日程第 二 簡易郵便局法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

された。

日程第 三 放送法及び電波法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

をもって可決された。 右の両案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致

日程第 右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され 四 国家公務員災害補償法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

た。

日程第 五 船員の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提

出、衆議院送付)

日程第 六 地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、関東運輸局埼玉陸運支局 の自動車検査登録事務所の設置に関し承認を求めるの件(衆議院送付)

右の両件は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第五

は可決、日程第六は全会一致をもって承認することに決した。

日程第一七 商品取引所法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

散会 午前十時五十四分

〇平成二年六月二十二日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第 水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案(衆

議院是出)

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決

された。

(衆議院議決)

六・二二 消費税法及び租税特別措置

(閣法第一〇号)

法の一部を改正する法律案

日程第 二 不正競争防止法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

†:

日程第 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提

出、衆議院送付)

日程第四老人福祉法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第 五 優生保護法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

右の三案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会

一致をもって可決された。

六 大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法の一部を改

正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第 七 都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律案(内閣提出、 衆議院送

寸 _

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、 日程第六

は全会一致をもって可決、日程第七は可決された。

日程第 八 郵便貯金法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第 . 九 郵便貯金の利子の民間海外援助事業に対する寄附の委託に関する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

†=

日程第一〇 商法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

(衆議院議決)

六・一五 老人福祉法等の一部を改

(閣法第六二号)

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決され

Ť.

散会 午前十時二十四分

〇平成二年六月二十六日 火曜日

開会 午後一時十一分

国立国会図書館の館長の任命に関する件

右の件は、加藤木理勝君の任命を全会一致をもって承認することに決した。

日程第 一 道路交通法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

日程第 自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提

出、衆議院送付)

右の両案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会

一致をもって可決された。

千九百七十二年二月二十六日に東京で署名された原子力の平和的利用に関する協力のた めの日本国政府とフランス共和国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承

認を求めるの件(衆議院送付)

右の件は、日程に追加し、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、

(衆議院議決)

六・一 千九百七十二年二月二十六 日に東京で署名された原 子力の平和的利用に関す る協力のための日本国政 府とフランス共和国政府 との間の協定を改正する 議定書の締結について承

(閣条第 四号)

討論の後、承認することに決した。

臨時行政改革推進審議会設置法案(内閣提出、衆議院送付)

日本国憲法第八条の規定による議決案(衆議院送付)

た後、可決された。 右の両案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ

生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律案(内閣提出、衆議院送

ŕ

た後、可決された。 右の議案は、日程に追加し、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があっ

外交・総合安全保障に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、外交・総合安全保障に関する調査会理事

から報告があった。

国民生活に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、国民生活に関する調査会長から報告があ

った。

産業・資源エネルギーに関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、産業・資源エネルギーに関する調査会長

から報告があった。

日程第三及び第四の請願

法務局、更生保護官署、入国管理官署の大幅増員に関する請願外二百二十七件の請願 右の請願は、環境特別委員長外七委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会

(衆議院議決)

六・一五 臨時行政改革推進審議会

設置法案(閣法第六五号)

(閣法第六四号) に関する法律案 に関する法律案

決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するこ

内閣委員会

とに決した。

- 一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査
- 一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

外務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

- 一、育児休業手当特別会計法案(参第五号)
- 一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

- 一、学校教育法の一部を改正する法律案(参第六号)
- 、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案(参第七号)
- 女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する

法律案 (参第八号)

教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

- 、育児休業法案(参第三号)
- 、原子爆弾被爆者等援護法案(参第四号)
- 、労働問題に関する調査

、社会保障制度等に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

、昭和六十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十二年度特別会計歳入歳出決

算、昭和六十二年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十二年度政府関係

機関決算書

- 一、昭和六十二年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 一、昭和六十二年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査会

一、外交・総合安全保障に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

産業・資源エネルギーに関する調査

常任委員長辞任の件

右の件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

閣委員長 板垣 正君

地方行政委員長 渡辺 四郎君

法 務 委 員

務 委 員

長 昭子君

委員長 員長 孝男君

柳川 覺治君

文

教

大

蒧

委

浜本 万三君

社会労働委員長

農林水産委員長

仲川 幸男君

中野 倉田 鉄造君 寛之君

運

委

員

長

商

工

委

員

長

薪次君

委

員

長

員 員 長 長 悠紀夫君 孝且君

景子君

決

員

予

建 逓

委

委

常任委員長の選挙

次のとおり各常任委員長を指名した。 右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、

再開 休憩 議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。 員長報告のとおり了承することに決した。 議院運営委員長から税制問題等に関する両院合同協議会の設置について報告があり、委 午後二時九分 午後二時五分 午後二時四分 社会労働委員長 文 大 外 法 地方行政委員長 内 泱 予 農林水産委員長 教 蔵 務 務 工 閣 算 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 員長 員長 員長 員 員 員 員 員 員 員 員 長 長 長 長 長 長 長 長 矢田部 名尾 下稲葉 井上 及川 平井 中川 福間 岡野 矢原 一井 青川 大河原太一郎君 耕吉君 卓志君 淳治君 良孝君 嘉美君 知之君 一夫君 博君 理君